

## 令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰について

### 1 経緯

令和 8 年 6 月 22 日（月）に開催した令和 8 年度第 1 回浜松市市民協働推進委員会において、令和 8 年度浜松市 CSR 活動表彰の応募書類及び本表彰制度の選考基準についてご意見をいただいたため、以下のとおり見直しを図る。

### 2 応募書類の見直しについて

#### （１）「活動概要書」様式の見直し

- ・活動ごとに評価するため、記載項目（活動概要、アピールポイント等）ごとに 1 枚でなく、活動ごとに 1 枚（写真含む）とした方が評価しやすい。

➤ 1 活動につき活動概要書 1 枚となる様式にする。

#### （２）「活動概要書」の文字数の制限

- ・記載項目ごとに全活動の合計文字数に制限をかける（※ 1）より、活動ごとの各記載項目に文字数制限をかける（※ 2）方が審査しやすく、応募者も記載しやすいのではないか。

（※ 1）例：全活動の「活動概要」欄の文字数が合計 600 文字以内

（※ 2）例：活動 1 の「活動概要」欄の文字数が 150 文字以内

➤ 活動ごとの各記載項目に文字数制限を設定する。

#### （３）応募活動数の制限

- ・応募する活動数に制限がない場合、活動数が多い事業者の評価が高くなる可能性がある。
- ・活動数ではなく活動内容を評価するため、主たる活動に絞って応募してもらうのはいかがでしょうか。

➤ 応募できる活動数を 4 つまでとする。

#### （４）別添資料数の制限

➤ 1 活動ごとに 1 枚とする。

◎（１）～（４）の見直しにより、活動概要書のページ数は、最大 8 枚（A4・片面）となる。

- ・活動概要書：

1 活動ごとに 1 枚×最大 4 活動＝最大 4 枚（A4・片面）

- ・別添資料 活動の内容がわかる資料（企画書、報告書、イベントのチラシ等）：

1 活動ごとに 1 枚×最大 4 活動＝最大 4 枚（A4・片面）

### 3 選考基準について

#### (1) 配点について

- ・選考において、客観的な評価をしやすいするため、選考基準における評価基準ごとに配点を設定してほしい。

➤ 選考基準における各評価基準に配点及び採点基準を設定する。

#### (2) 評価基準ごとの配点の運用について

- ・評価基準ごとの配点及び採点基準の運用は、委員の意見を踏まえ以下のいずれかを決定。

**【A 案】** 評価基準として使用する。

メリット：客観的な評価が可能となる。

デメリット：評価（採点）が画一的になり、活動の特色が見えにくくなる。

今までと平均点が変わる可能性がある。

**【B 案】** 目安として使用する

メリット：配点に自由度を持たせることで、活動の特性を尊重した評価ができる。

デメリット：採点者ごとに採点傾向に差があると、評価結果に偏りが生じる可能性がある。